

# 第1回 次期札幌市観光まちづくりプラン検討委員会

## 次 第

日時：令和4年7月14日（木）13:00～

場所：市役所本庁舎 18階 第1常任委員会会議室

1. 開会

2. 委員紹介

3. 挨拶

札幌市経済観光局観光・MICE 担当局長 青山 智則

4. 委員長・副委員長の選出

5. 検討委員会の概要

6. 次期札幌市観光まちづくりプランの策定スケジュール

7. 協議事項

8. 閉会

### <配布資料>

- 委員名簿
- 座席表
- 設置規則
- 次期札幌市観光まちづくりプラン策定スケジュール
- 協議用資料
- 参考資料① 現状分析
- 参考資料② DMO の概要

# 次期札幌市観光まちづくりプラン検討委員会

## 委員名簿

(50音順、敬称略)

氏名	所属
秋野 正明	一般社団法人日本旅行業協会北海道支部 北海道事務局事務局長
池ノ上 真一	北海商科大学商学部観光産業学科 教授
泉 善行	一般社団法人札幌観光協会 専務理事
井上 かおり	公益社団法人北海道観光振興機構 海外誘客部統括部長
遠藤 正	北海道大学観光学高等研究センター 客員教授
大島 昌充	一般社団法人すすきの観光協会 会長
荻 麻里子	公益財団法人札幌国際プラザ コンベンションビューロー部長
金森 淳司	札幌市内ホテル連絡協議会 代表幹事
鈴木 宏一郎	株式会社北海道宝島旅行社 代表取締役社長
橋本 吉巧	札幌ホテル旅館協同組合 理事長
古川 雅朗	一般社団法人定山溪観光協会 会長
桃井 真弥	株式会社日本政策投資銀行 北海道支店次長
吉川 直克	札幌商工会議所 国際・観光部長

第1回 次期札幌市観光まちづくりプラン検討委員会 座席表

事務局

委員長



副委員長



秋野  
委員



池ノ上  
委員



泉  
委員



井上  
委員



吉川  
委員



桃井  
委員



古川  
委員



鈴木  
委員



遠藤  
委員



大島  
委員



金森  
委員

傍聴席

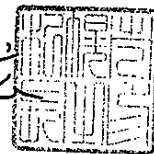
傍聴席

出入口

次期札幌市観光まちづくりプラン検討委員会設置規則を次のように制定する。

令和4年5月 31 日

札幌市長 秋元克広



札幌市規則第24号

### 次期札幌市観光まちづくりプラン検討委員会設置規則

#### (設置)

- 第1条 市長の諮問に応じ、次期札幌市観光まちづくりプランについて調査審議するため、札幌市附属機関設置条例（平成26年条例第43号）第2条第2項の規定に基づき、次期札幌市観光まちづくりプラン検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

#### (組織)

- 第2条 委員会は、委員13人以内をもって組織する。
- 2 委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

#### (任期)

- 第3条 委員の任期は、委嘱された日から令和5年5月31日までとする。

#### (委員長及び副委員長)

- 第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 委員長及び副委員長共に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、経済観光局において行う。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項については、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和4年6月1日から施行する。ただし、附則第3項の規定は、公布の日から施行する。

(この規則の失効)

2 この規則は、令和5年5月31日限り、その効力を失う。

(準備行為)

3 第2条第2項の規定による委員会の委員の委嘱のために必要な準備行為は、この規則の施行前においても行うことができる。

(最初の委員会の招集)

4 この規則の施行後最初の委員会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

## 次期札幌市観光まちづくりプラン策定スケジュール

時期		実施内容
令和4年度	7月14日	<p><u>○第1回検討委員会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会概要説明</li> <li>・現プラン検証</li> <li>・現状分析・取組みの方向性の整理等</li> </ul>
	8月	○関連団体、事業者等へのヒアリング
	9月上・中旬	<p><u>○第2回検討委員会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期プラン骨子案</li> <li>・市民アンケート実施案</li> <li>・推進体制に求められる機能、市との機能分担の在り方整理</li> </ul>
	10月	○市民アンケート
	12月	<p><u>○第3回検討委員会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケート結果報告</li> <li>・次期プラン原案報告</li> <li>・新たな推進体制の方向性</li> </ul>
	3月	<p><u>○第4回検討委員会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期プラン原案最終確認</li> <li>・新たな推進体制の方向性最終確認</li> </ul>
	令和5年度	上半期
下半期		<ul style="list-style-type: none"> <li>○市議会への報告</li> <li>○パブリックコメント</li> <li>○次期プラン策定、公表</li> </ul>